

# 松戸市人事行政の運営等の公表

市民の皆さんに松戸市の人事行政の運営等の状況について理解していただくため、その概要をお知らせします。

問 人事課 TEL366-7306

## ◆職員の任免及び職員数等に関する状況

### 1. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由		
	平 成 18 年	平 成 19 年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	21	20	△ 1	業務の見直し
		総 務 企 画	464	462	△ 2	支所業務の見直し
		税 務	158	152	△ 6	市税業務の見直し
		民 生	688	677	△ 11	保育所の民間委託
		衛 生	286	269	△ 17	斎場及び北山市民会館に指定管理者導入
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	16	16	0	
		商 工	25	23	△ 2	業務の見直し
		土 木	292	283	△ 9	業務の見直し
	小 計	1,951	1,903	△ 48	《参考》松戸市 人口1万人当たり職員数 40.42人 《参考》類似団体 人口1万人当たり職員数 43.77人	
	特別行政部門	教 育	557	539	△ 18	小・中学校職員の配置見直し
消 防		504	499	△ 5	欠員	
小 計		1,061	1,038	△ 23		
合 計	3,012	2,941	△ 71	《参考》松戸市 人口1万人当たり職員数 62.47人 《参考》類似団体 人口1万人当たり職員数 62.71人		
公営企業等会計部門	病 院	915	880	△ 35	業務の見直し、欠員	
	水 道	26	25	△ 1	浄水場運転業務の委託	
	下 水 道	55	55	0		
	そ の 他	108	107	△ 1	地域包括支援センターの委託	
小 計	1,104	1,067	△ 37			
総 合 計		4,116	4,008	△ 108	《参考》人口1万人当たり職員数 85.14人	
		【4,255】	【4,255】	【0】		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

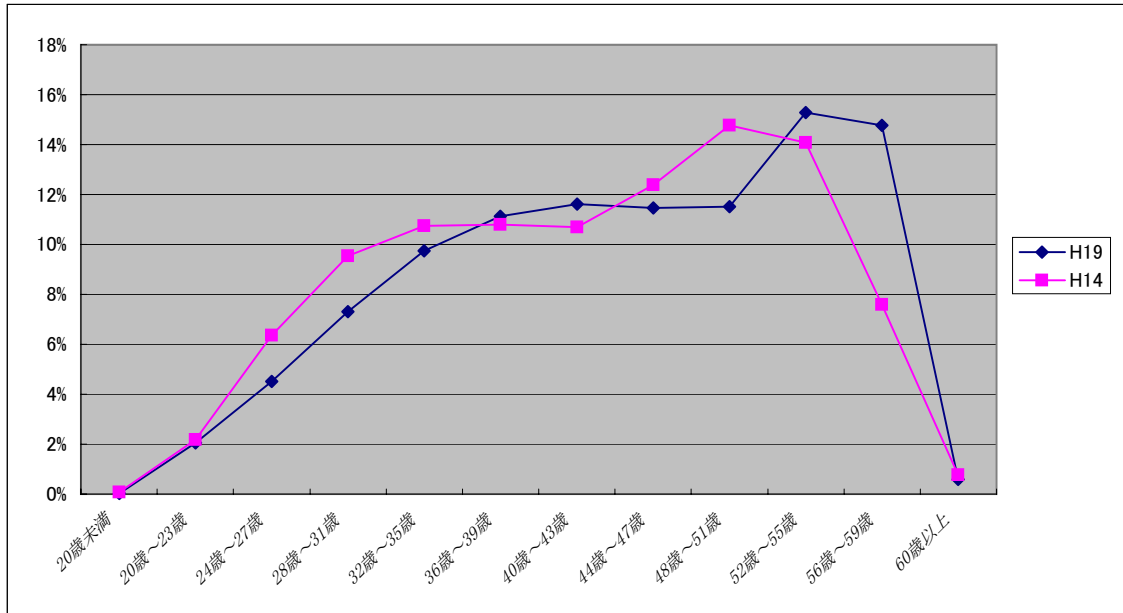
(注) 2 【 】内は、条例定数の合計です。

### 2. 職員の採用及び退職の状況(平成18年度:18年4月1日～19年3月31日)

時期・事由	採 用 者 数			退 職 者 数		
	年度当初採用	中途採用	合計	自己都合等退職	定年退職	合計
市長部局等	1	2	3	15	68	83
教育委員会	14	1	15	37	11	48
消防局	9	4	13	11	8	19
病院	34	8	42	74	7	81
水道	0	0	0	0	1	1
合計	58	15	73	137	95	232

(注) 1 市長部局等には教育委員会を除く各行政委員会を含みます。

### 3. 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数 (H19)	1人	82人	181人	293人	391人	446人	466人	459人	461人	612人	592人	24人	4,008人
職員数 (5年前)	3人	97人	279人	418人	471人	473人	468人	543人	647人	617人	332人	11人	4,359人

◆職員の給与の状況

1. 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

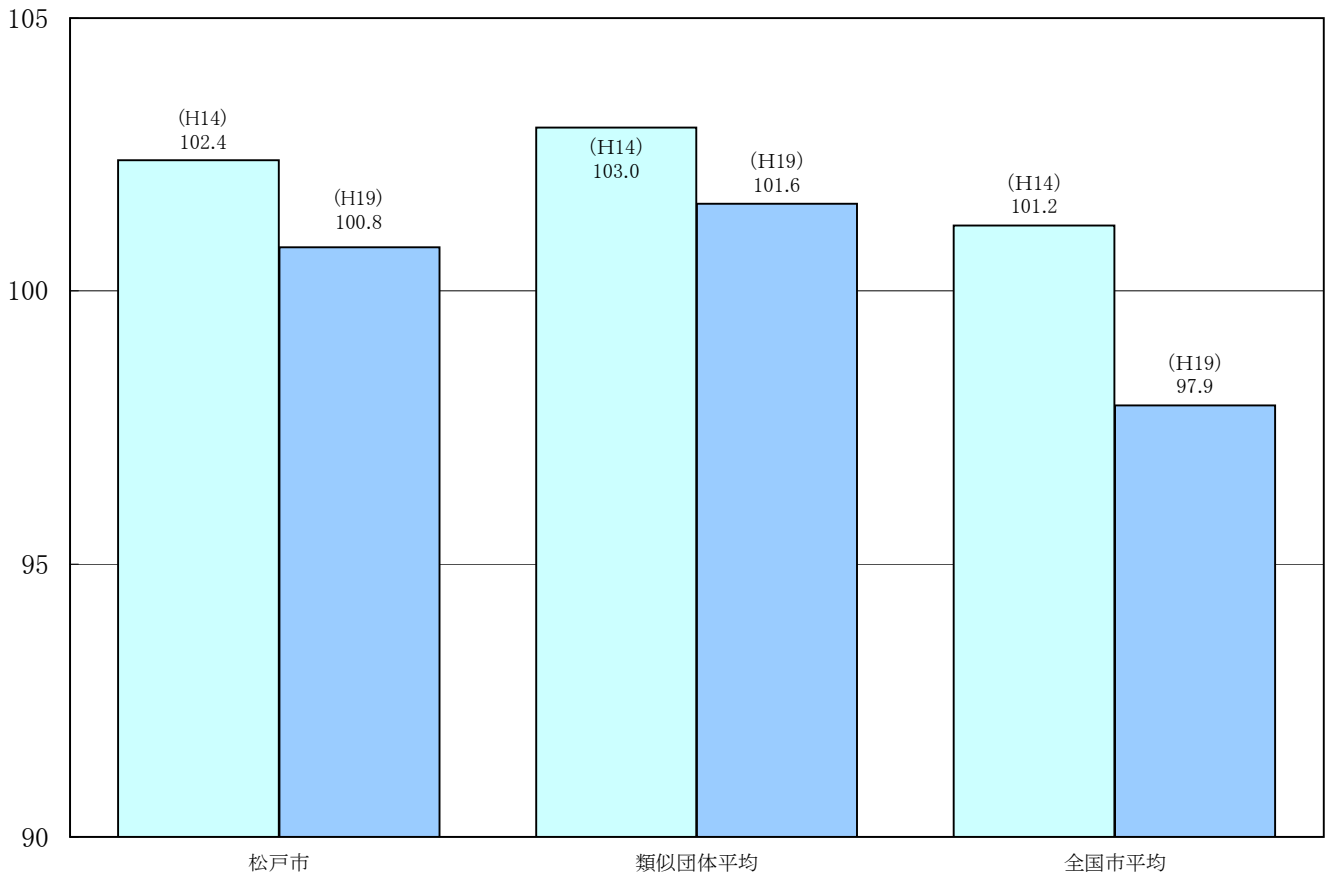
区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 470,765	千円 108,688,329	千円 5,184,178	千円 29,989,365	% 27.6	% 27.7

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 2,921	千円 12,930,930	千円 3,511,313	千円 5,766,663	千円 22,208,906	千円 7,603	千円 7,319

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、18年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
(注) 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】 地域手当補正後のラスパイレス指数 106.1 (平成18年4月1日現在)

※ 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)	平均勤続年数
松戸市	46.6 歳	387,983 円	506,888 円	470,622 円	23年 6 月
千葉県	44.7 歳	363,327 円	448,059 円	412,308 円	
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円	
類似団体	44.5 歳	368,170 円	484,342 円	441,561 円	

#### ② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
松戸市	48.1 歳	358人	316,103 円	378,231 円	360,062 円	-	-	-	-
うち給食調理員	48.7 歳	126人	306,280 円	349,640 円	345,625 円	調理士	43.1 歳	282,300 円	1.24
うち用務員	46.9 歳	67人	306,691 円	359,441 円	348,848 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.58
うち清掃職員	46.9 歳	54人	327,569 円	424,824 円	379,429 円	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.38
千葉県	49.4 歳	899人	330,096 円	380,725 円	360,135 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193人	287,094 円	-	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	46.8 歳	231人	348,595 円	432,100 円	405,690 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C / D
松戸市	-	-	-
うち給食調理員	5,784,501 円	3,953,000 円	1.46
うち用務員	5,871,771 円	3,284,300 円	1.79
うち清掃職員	6,698,627 円	4,192,600 円	1.6

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(注) 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(注) 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### (2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区分	松戸市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	176,800 円	I種 179,200 円
			II種 170,200 円
技能労務職	高校卒	142,800 円	138,400 円
			140,300 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大学卒	266,800 円	317,320 円	383,536 円
	高校卒	220,400 円	272,700 円	329,350 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	339,300 円
	中学卒	236,900 円	248,272 円	277,194 円

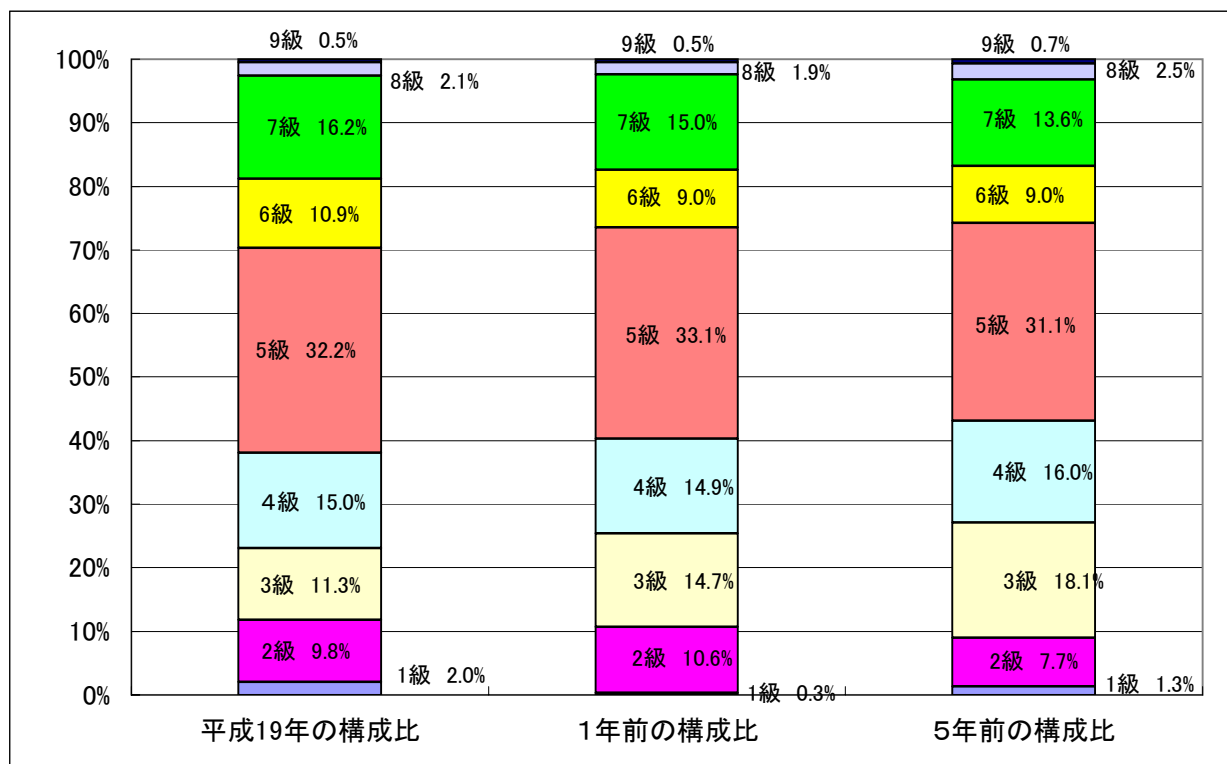
### 3. 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	本部長 担当部長	7 人	0.5 %
8 級	担当部長 次 長	31 人	2.1 %
7 級	課 長	239 人	16.2 %
6 級	補 佐	161 人	10.9 %
5 級	主 幹 係 長	474 人	32.2 %
4 級	係 長	221 人	15.0 %
3 級	主任主事 主任技師	167 人	11.3 %
2 級	主 事 技 師	145 人	9.8 %
1 級	主事補 技師補	29 人	2.0 %
計		1,474 人	100.0 %

(注) 1 松戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

※松戸市においては実施していません。

#### 4. 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

松 戸 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,987 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,945 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

※勤務実績に応じて、最大30%まで加給

##### (2) 退職手当(19年4月1日現在)

松 戸 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 退職前早期退職特例措置 (2%～20%) 1人当たり平均支給額 11,197 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 退職前早期退職特例措置 (2%～20%) 1人当たり平均支給額 26,892 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当

###### (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	1,254,370 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	408,456 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域(医師以外)	9 %	3,069 人	10 %
医師	15 %	2 人	15 %

###### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域(医師以外)	10 %	10 %
医師	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

## (4)特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)				68,891 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)				50,175 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)				45.7 %
手当の種類(手当数)				15
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
防疫等作業手当	医療職	感染症患者治療等	500円/回	
危険作業手当	事務職、技術職、技労職	有害物取扱、高所作業	200円/回(半日)	
税務外勤手当	税務職	外勤・対人折衝	300円/日	
行旅死病人取扱手当	事務職	行旅死病人の処理作業	2,000円(病人)、3,000円(死人)	
料金等徴収手当	事務職	滞納分の料金徴収	300円/日	
生活保護等面接手当	事務職	生活保護者の認定、面接、訪問等	250円/日	
消防出勤手当	消防職	災害出勤、救急出場	100円～400円/回	
保育手当	調理員	通常保育	1,500円/月	
特殊現場勤務手当	事務職、技術職、技労職	不快職場、土日勤務職場、延長保育	150円～1,500円/日	
教育職員特別業務手当	教育職	教育業務	1,700円以内/日	
教育業務連絡指導手当	教育職	教育業務	200円/日	
年末年始勤務手当	全職種	12/29～1/3 勤務者	3,000円(半日)	
特殊車両運転手当	技労職	大型車両、特殊車両運転	130円～600円/日	
環境衛生従事手当	技労職	防疫作業、害虫駆除等	500円/日	
し尿・ごみ等収集処理手当	技労職	し尿・ごみ等収集処理	500円/日	

## (5)時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	661,663 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	302 千円
支給実績(17年度決算)	641,519 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	278 千円

(6)その他の手当(19年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制 度との 異 同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶 養 手 当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人目 配偶者が扶養親族 6,000円 配偶者が扶養親族でない6,500円 配偶者がいない 11,000円 2人目 6,000円 3人目～ 6,000円 16歳～22歳の子1人につき加算する額 5,000円	同じ		千円  351,768	円  219,992
住 居 手 当	○借家・借間居住者 (家賃8,500円を超える場合 に限る) 家賃の額に応じて 27,000円を限度に支給 ○持家居住者 7,000円	異なる	借間・借家 最低限度額  持家支給者 の支給額	千円  234,241	円  123,740
通 勤 手 当	○電車・バスを利用する場合 定期代等55,000円までは 全額支給 定期券は6ヶ月定期等最も 経済的なもの ○自動車等を使用する場合 使用距離に応じて 3,000円～25,500円を支給	異なる	自動車等使 用者の距離 区分及び支 給額	千円  245,292	円  89,164
管 理 職 手 当	○管理又は監督の地位にある 職員 俸給月額13%～25%の範囲 で支給	異なる	役職分類 及び 管手率	千円  488,344	円  782,602
休 日 勤 務 手 当	○休日における正規の勤務 時間中に勤務した職員に支給  時間単価の3.5割増×時間数	同じ		千円  212,124	円  316,602



5. 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等			
給 料	市 長	1,050,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	860,000	円	1,100,000	円 / 656,600 円
報 酬	議 長	720,000	円	818,900	円 / 463,000 円
	副 議 長	660,000	円	737,200	円 / 420,000 円
	議 員	590,000	円	655,500	円 / 389,300 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(18年度支給割合) 4.45 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 4.45 月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	給料月額×在職月数×47/100 給料月額×在職月数×26/100	23,688,000 円 10,732,800 円	任期ごと 任期ごと	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6. 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

決算

区 分	総 費 用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職 員 給 与 費 B	総 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 比 率 B / A	(参考) 17年度の総費用に 占める職員給与費比率
18 年 度	千円 16,608,320	千円 △ 404,645	千円 9,518,871	% 57.3	% 56.7

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1 人 当 たり 給 与 費 B/A
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
18 年 度	人 904	千円 3,916,933	千円 1,697,631	千円 1,690,502	千円 7,305,066	千円 8,081

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
松 戸 市	40.0 歳	401,412 円	664,454 円
医 師	43.8 歳	664,655 円	1,279,580 円
看 護 師	37.5 歳	344,891 円	548,365 円
事 務 職 員 ・ 医 療 技 術 者	44.5 歳	412,973 円	665,373 円
団 体 平 均			
医 師	43.0 歳	564,908 円	1,294,193 円
看 護 師	37.0 歳	293,387 円	473,921 円
事 務 職 員	44.2 歳	356,684 円	552,044 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末・勤勉手当

松 戸 市 病 院 事 業			
1人当たり平均支給額(18年度)			
		1,842	千円
(平成18年度支給割合)			
期末手当	3.0 月分	勤勉手当	1.45 月分
	( 1.6 ) 月分		( 0.75 ) 月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%			

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

松 戸 市 病 院 事 業			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置			
退職前早期退職特例措置		(2%～20%)	
1人当たり平均支給額	3,082 千円	28,279	千円

(注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		374,784 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		402,993 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域(医師以外)	9%	812人	9%
医師に対する特例	支給率	支給対象職員数	医師の制度(支給率)
医師	15%	118人	15%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全地域(医師以外)	10%	10%
医師に対する特例	支給率	医師の制度(支給率)
医師	15%	15%

(注) 1 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

区分		全職種	
支給実績(18年度決算)		583,467 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		635,585 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		97.6%	
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員支給単価
臨床指導・調査・研究手当	医師	診療業務(医長以上)	月額200,000円以内
観察手当(居残り)	医師	術後経過観察、重症患者処理	10,000円以内/回
急患診療手当(呼出)	医師	救急患者の診療業務	10,000円以内/回
休祭日勤務手当	医師	休祭日の特別な診療業務	6,000円以内/日
自宅待機手当	医師・看護師	救急のため自宅待機	10,000円以内/月
夜間看護手当	看護師・医療技術職	夜間看護等	6,500円以内/回
手術手当	看護師	手術室に勤務	10,000円/月
放射線取扱手当	看護師・医療技術職	放射線等照射業務	200円/日
防疫手当	全職種	感染症患者の収容・検診・治療・消毒作業	500円/回
解剖手当	医師・検査技師	解剖業務	3,000円/体
特別看護手当	技労職(看護助手)	早出、遅出勤務	4,000円以内/月
医療事務手当	事務職	医療事務	5,000円以内/月
技術研究手当	医療技術職	放射線照射、病菌検査、調剤等	8,500円以内/月

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	187,372 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	207 千円
支給実績(17年度決算)	199,628 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	261 千円

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	P.8と同様			63,185,476 円	204,484 円
住居手当				83,770,432 円	161,097 円
通勤手当				52,428,235 円	73,224 円
管理職手当				182,981,029 円	948,088 円
休日勤務手当				477,291 円	53,032 円

(2)水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 1,383,237	千円 45,771	千円 215,273	% 15.6	% 15.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 26	千円 125,892	千円 32,204	千円 57,177	千円 215,273	千円 8,280

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、19年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
松 戸 市	48.8 歳	456,496 円	706,163 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

水 道 事 業			
1人当たり平均支給額(18年度)			
		2,199	千円
(平成18年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当	
3.0	月分	1.45	月分
( 1.6 )	月分	( 0.75 )	月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%			

- (注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

水 道 事 業			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置			
退職前早期退職特例措置		(2%~20%)	
1人当たり平均支給額		実績なし 千円	26,569 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)		12,163 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		467,792 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	9 %	26 人	9 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10 %	10 %

(注) 1 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

区分		全職種	
支給実績 (18年度決算)		1,510 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		58,096 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)		100.0 %	
手当の種類 (手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道業務手当	水道事業職員	水道業務	日額 250円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	4,331 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	167 千円
支給実績 (17年度決算)	3,681 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	142 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	P.8 と同様			4,202,000 円	200,095 円
住居手当				2,874,000 円	124,957 円
通勤手当				2,035,020 円	81,401 円
管理職手当				5,046,693 円	841,116 円

## ◆職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間制度(部局別)

1日・1週間当たりの勤務時間、始業・就業時刻、休憩時間、休息時間の状況

通常の日勤職員

勤務時間 1日当たり 7.75時間

1週間当たり 38.75時間

始業時刻 午前8時30分

終業時刻 午後5時00分

休憩時間 午後0時15分～午後1時00分 (45分間)

休息時間 平成19年4月1日より廃止

その他の職員

夜間勤務(2交代制、3交代制のある交代勤務職場(消防、クリーンセンター、病院等))

休憩時間 勤務時間が8時間以上に1時間以上

休息時間 平成19年4月1日より廃止

### (2) 休暇制度(年休・特別休暇(病休含む)・介護休暇、組合休暇)

- ① 年次有給休暇制度 毎年度4月1日に最高20日付与、翌年に20日まで繰越すことが可能
- ② 特別休暇
  - 夏期休暇 7月から9月に8日以内
  - 結婚休暇 5日以内
  - 忌引休暇 続柄により1日～10日
  - 父母の追悼 実父母の3回忌、7回忌などの行事の日 1日
  - 母体保護時間 妊娠中 30分単位で1日朝夕1時間まで
  - 妊婦検診 妊娠中又は出産後1年以内の職員 必要な時間  
妊娠6月まで4週に1回、妊娠7月から9月までは2週間に1回、産後1年まではその間に1回
  - 妻の分娩休暇 分娩の日から2週間以内に3日
  - 男性の育児休暇 妻の出産日の翌日から8週間(小学校就学前の子が別にいる場合、出産予定日の前8週間から出産日後8週間)の間に生まれた子、又は小学校就学前の子の養育のため、当該期間内において5日以内
  - 育児時間 生後1歳に達しない子を育てるとき、30分単位で1日朝夕1時間まで
  - 子の看護休暇 9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子(配偶者の子を含む。)が病気や負傷した場合の看護をするため  
暦年で5日間
  - 公民権行使 必要な時間(選挙等)
  - 証人、鑑定人 証人、鑑定人として裁判所に出頭するとき、又はこれに準ずるとき、必要な期間
  - 生理休暇 女性が生理時に就業が著しく困難なとき、2日以内
  - ボランティア休暇 1年度で5日以内  
大災害の被災地、被災者への支援  
身体障害者療護施設、特別養護老人ホームなどの支援  
青少年の健全育成を目的とする活動
  - ドナー休暇 骨髄移植のための骨髄液の提供希望の登録、検査、入院等、必要な期間
  - 産前・産後休暇 分娩予定日前8週間(多胎妊娠の場合においては、14週間)前の日から出産日後8週間を経過する日までの期間
  - 災害休暇 市長が必要と認めたとき、必要な期間
- ③ 介護休暇 配偶者、父母、子等が疾病、老齢により日常生活を営むにあたり支障がある場合、一の疾病に対し180日間 無給
- ④ 病欠休暇 負傷、疾病にかかったとき、医師が療養に必要と認めた期間、最長90日間
- ⑤ 組合休暇 登録された職員団体の業務、又は活動に従事する期間、1年度で30日まで 無給

◆職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分の処分別人数(部局別)

平成18年度分限休職処分者数(延べ人数)

部 局	人 数	処 分 の 種 類	処 分 事 由
市長部局	107人	休職	心身の故障(地方公務員法第28条第2項第1号)
教育委員会	12人	休職	心身の故障(地方公務員法第28条第2項第1号)
病院	6人	休職等	心身の故障(地方公務員法第28条第2項第1号)等
消防	12人	休職	心身の故障(地方公務員法第28条第2項第1号)
水道	0人		

(2)懲戒処分の処分別人数(部局別)

平成18年度懲戒処分者数

部 局	人 数	処 分 の 種 類	処 分 事 由
市長部局等	3人	停職、減給、戒告	職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合(地方公務員法第29条第1項第2号)等
教育委員会	1人	減給	地方公務員法等に違反した場合(地方公務員法第29条第1項第1号)
消防局	1人	減給	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合(地方公務員法第29条第1項第3号)等

◆職務の服務状況

(1)年休使用状況(部局別)

① 年次有給休暇の平成18年平均取得日数

部 局	日 数
市長部局等	13.5日
教育委員会	15.3日
病院	13.3日
消防	7.8日
水道	12.0日

② 年次有給休暇の平成19年1月1日の平均付与日数

部 局	日 数
市長部局等	38.7日
教育委員会	38.2日
病院	38.9日
消防	39.9日
水道	39.1日

(2)育休・部分休業取得状況(部局別)

① 平成18年度育児休業新規取得者数

部 局	人 数
市長部局等	14人
教育委員会	4人
病院	20人
消防	2人
水道	0人

② 平成18年度部分休業新規取得者数

部 局	人 数
市長部局等	17人

◆職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)研修の実績(平成18年度・人事課実施分)

区 分	研 修 内 容	コース数	人 数
基本研修	役職および勤務年数等に応じた基本的な知識・技能の習得	13	573
特別研修	特定の行政課題に対応するために必要な知識・技能の習得	11	1,027
実務研修	実務遂行に必要な知識・技能の習得	4	457
派遣研修	職務の専門的かつ総合的な知識・技能の習得のため専門機関へ派遣	238	413
合 計		266	2,470

(2) 勤務成績の評定の状況(平成18年度)

評定期間	平成17年10月1日から平成18年9月30日
対象者	平成18年9月末日に在職する職員(臨時職員、非常勤職員、条件付採用期間中職員等を除く)
対象職員数	3,170人
評定項目	独創性、理解判断力、評価力、指導監督力、職務知識、企画立案力、折衝力、協調性、積極性、責任感、研究心、服務規律、正確性、仕事の早さ、仕事の成果、応対力、言語表現力、文書表現力、計数力、勤勉性、即応性、熟練性

◆職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 千葉県市町村職員共済組合、公立学校共済組合

地方公務員等共済組合法に基づき、健康保険に相当する短期給付、厚生年金保険に相当する長期給付事業等を行っています。

(2) 松戸市役所職員共済組合

職員の福利増進等を図るため、互助組織として松戸市役所職員共済組合を設置しています。

事業名	主な事業内容
福利厚生事業	カフェテリアプラン事業
	レクリエーション事業
	売店及び食堂事業
	貸付事業
給付事業	組合員の慶弔給付等
その他必要と認める事業	

(3) 健康診断の実施状況

労働安全衛生法に基づき、年一回職員に対して健康診断を実施しています。

区分	受診者数
定期健康診断(35歳未満)	462人
定期健康診断及び生活習慣病予防検査(35歳以上)	1,886人
特殊業務等健康診断	147人

(4) 公務・通勤災害件数(部局別)(平成18年度)

公務災害	申請	認定
市長部局等	8人	8人
教育委員会	5人	5人
病院	3人	3人
消防	7人	5人
水道	0人	0人
計	23人	21人

通勤災害	申請	認定
市長部局等	4人	5人
教育委員会	0人	0人
病院	1人	1人
消防	0人	0人
水道	0人	0人
計	5人	6人

◆公平委員会の業務の状況

1. 勤務条件に関する措置の要求の状況	該当あり
2. 不利益処分に関する不服申立ての状況	該当なし